

一般質問通告書

平成 24年 8月29日 提出

嵐山町議会議長 長島邦夫 様	議席番号 13	氏 名 渋谷 登美子 印	受付番号
下記のとおり質問したいので通告します。			
質問事項	質 問 要 旨		答弁者
1 エネルギー構造の転換に向けて (答弁書不要)	<p>化石エネルギーによる大規模なエネルギーから地域分散型の再生可能エネルギーによる構造転換を第4の革命という。</p> <p>現在のグローバル化社会による経済構造から、できるかぎり地産地消による食べ物・エネルギーの構造に転換し、新たな産業をつくりでの雇用創出、海外に依存しない生活を求めることで嵐山町のまちづくりを立て直す必要がある。</p> <p>すべての自治体が着手することで、日本の持続可能性が保障できる。原発事故を誘発した経済構造をつくった世代の次世代への責任である。環境基本計画兼ストップ温暖化計画に含むことも可能だが、嵐山町のエネルギー政策をきく。</p> <p>(1) ソーラーについて</p> <p>再生可能エネルギー特別措置法制定で、太陽光発電は1KW42円で売電できるため、ソーラーは施設建設後、5～6年で建設資金が回収できることより、企業等が参入に意欲的である。家庭のソーラーについては、すでに補助制度もあり、価格競争により従来よりの70%で購入設置できるようになった。今後ソーラーの設置場所としては、公共施設、工場・物流施設、低・未利用地、耕作放棄地がある。</p> <p>このような設置場所にソーラーを企業や市民団体が設置できるような新たな仕組みが必要である。早い段階の取り組みを求める。</p> <p>(2)耕作放棄地へのソーラーの導入は中山間地で、耕作放棄地対策を行わなければならない嵐山町には、再生可能エネルギーによる雇用創</p>		町長

一般質問通告書

平成 24年 8月29日 提出

嵐山町議会議長 長島邦夫 様	議席番号 13	氏 名 渋谷 登美子 印	受付番号
-------------------	------------	-----------------	------

下記のとおり質問したいので通告します。

	質問事項	質問要旨	答弁者
2	生涯学習施設のあり方について (答弁書不要)	<p>出のチャンスでもある。</p> <p>農山漁村再生可能エネルギー供給モデル早期確立事業実施要領等を活用した事業展開も必要であり、政策としての取り組みを求める。</p> <p>(3)木質バイオマス利用について</p> <p>木質バイオマスの利用として燃料としてボイラー・暖房が一般的である。いきいきふれあいプラザ「やすらぎ」のお風呂のボイラーをウッドボイラーに変更、ふれあい交流センターフリースペース・役場ロビー等にペレットストーブを導入し、エネルギー変更のきっかけとなる取り組みを求める。雇用創出も含め、近隣において木質バイオマス利用のための協議会の設置を求める。</p> <p>(4)公共施設のスマートグリッド化の試行を求める。</p> <p>生涯学習施設は町民が主体となる施設としての展望が必要である。</p> <p>(1)ふれあい交流センターにはフリースペースが設置され、コミュニティ空間のひとつとして、活用されている。ボランティアコーディネーターによるしゃべり場が月に2度程度開催されているが、周知されていない。コミュニティスペースとしてカフェ的な要素も必要であるが、見解を聞く。</p> <p>(2)印刷機等の利用については、要綱を作成し、枚数制限・内容制限(営利や政治活動を除く、区の利用は無料)をやめ、合理的価格設定による有料利用を求める。</p>	町長

一般質問通告書

平成 24年 8月29日 提出

嵐山町議会議長 長島邦夫 様	議席番号 13	氏 名 渋谷 登美子 印	受付番号
下記のとおり質問したいので通告します。			
	質問事項	質 問 要 旨	答 弁 者
		<p>(3) 図書館は、生涯学習施設として、人と人、情報の出会いの場である。</p> <p>ア 図書館にフリースペースの場を設け、必要な場合、飲食を可とすることを求める。</p> <p>イ 本や知識を通じた人の空間として管理的でない対応を求める。</p> <p>ウ 1階は湿気が多いが、成人の図書館利用、児童・若者の図書館利用を考慮し、町民運営的要素のある児童図書室の開設、子どもへの企画事業の活発化を求める。</p> <p>エ 図書館においては、文献購読等の講座を開催し、生涯学習講座の活発化を求める。</p> <p>(4) 町立吉田集会所について</p> <p>町立吉田集会所は、事業は町民に知らされることなく、吉田1区、2区のみで回覧板で周知されている。社会的同和解決を目的とするのであれば、開催事業の町民への周知並びに町民公募を求める。特定の地区のための事業の開催は、その合理性にかける。解決を求める。現状は年3回開催されている部落解放同盟埼玉県連合会の活動拠点として要請をうけた事業といえ、施設改修も求められている。特定団体に公共施設のあり方を左右される現状は不公正であり、町の施設としての判断を求める。</p>	
3	今後の公園のありかたについて (答弁書不要)	公園の整備について、町民参加で検討会を設置し、嵐山町全体の公園配置・整備について検討し、計画を行うことを求める。	副町長